【職場環境改善に関する取り組み】

当法人では、職員が安心して長く働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

1．入職促進に向けた取り組み

① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

② 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

2．資質の向上やキャリアアップに向けた支援

① 働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

② 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

3．両立支援・多用な働き方の推進

① 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

② 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏り解消を行っている。

4．腰痛を含む心身の健康管理

① 職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施

② 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

5．生産性向上のための取組

① 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）

② 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間の調査の実施等）を実施している。

③ 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入

④ 業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。

6．やりがい・働きがいの醸成

① ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

② 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の自動・生徒や住民との交流の実施